

離島大会開催について

沖縄県高等学校体育連盟

1. 離島地域のスポーツの振興と大会参加者の経費の負担軽減を図る。
2. 本島における大会の1週間前に開催することを原則とする。
3. 総合開会式の趣旨を生かし、それに準じて開会式を実施する。
4. 令和9年度以降は、当面、新人大会のみの実施とし、宮古、八重山で交互に開催することを原則とする。
5. 開催地及び開催競技種目の決定については、事前に専門部、関係競技団体、開催地高体連支部、開催地関係競技団体等との連携を密にし、理事会に諮り、開催2年前までに決定することが望ましい。
6. 競技会場及び審判員の確保等、大会運営に支障がないことが開催の条件である。大会関係者及び開催地における役員（審判員等）による大会運営が基本である。
7. 大会参加者（監督等）にも役員兼任を依頼し、運営費節減に努める。
8. 大会参加関係者以外で運営上、必要不可欠な役員（審判員等）については、4名を上限として高体連本部が旅費を負担することができる。但し、旅費は3泊4日を上限とする。
9. 離島大会開催のための審判員等の養成に関する予算措置はしない。
10. 開催地との事前調整は、理事長・当該専門委員長が行い年1回を原則とする。
11. 大会役員の数、日程等は予算の範囲内で計画する。